

令和3年度「第1回健康づくり推進協議会」（書面開催）における質疑等

番号	委員名	区分	取組報告への質問・意見	回答	担当部	関係課（係）
1	鶴川委員	意見等	新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関等への受診控えにより、疾病の早期発見や早期治療の遅れが生じている可能性もあり、結果として重症化、身体機能や認知機能が低下した状態（フレイル）が悪化し、後々の健康に影響することが懸念されます。	特定健診及びがん検診については、新型コロナウイルス感染症の状況を見据えつつ、より多くの方に安心して受診していただけるよう、受診態勢の整備に努めてまいります。	保健医療部 保健所	国保健康推進担当課 がん対策担当係
2	川村委員	質問	資料5表紙5、令和3年度以降に実施予定の主な事業HPV検査の実施（令和4年度）について、対象と概要について教えてほしい。	札幌市の子宮がん対策として、検診未受診者を札幌市がん検診に結び付けることを目的とする事業です。25歳で過去3年間札幌市の子宮がん検診未受診者の方への案内を予定しています。希望者には検査キットを送付して、自宅で検体を採取して提出してもらい結果を通知します。陽性者には改めて札幌市の子宮がん検診の受診を案内します。時間がないもしくは心理的な抵抗を感じるといった理由で産婦人科で検診を受けていない方のハードルを下げ、定期的な検診を始めるきっかけとしてまいります。	保健所	がん対策担当係
3	川村委員	質問	資料5別紙の札幌市がん対策推進プラン取組一覧において感染に起因するがんへの対応の中のHPVワクチン定期摂取について、厚生労働省はHPVワクチンの積極的勧奨を実施することを決めましたが、札幌市の方針とワクチン摂取を控えた世代の救済措置の方向性などは決まっていますか。	HPVワクチンの定期予防接種については、令和3年11月26日付けの国通知に基づき、札幌市ホームページにおいて、積極的な接種勧奨の再開に向けた接種体制の整備を進める旨を周知しております。また、積極的な接種勧奨を差し控えていた期間に定期予防接種の対象だった方々への救済措置である、いわゆる「キャッチアップ接種」の実施に向けて、国の審議会において議論が進められております。今後、国から対象とする世代や実施方法等についての方針が示される予定ですので、札幌市においても国が示す方針に従って、キャッチアップ接種を実施できるよう準備を進めてまいります。	保健所	感染症総合対策係
4	相内委員	意見等	なかなか事業計画等に盛り込める性質のものでないことは重々承知しておりますが、市職員を限界まで追い込まない、各部署のヘルスケア体制の整備の視点も重視していただければと存じます。結果的に市民の利益に直結することだと思慮いたします。	今後も職員のヘルスケアを重視し、市民のみなさんの健康づくり等に寄与できるよう努めてまいります。	保健所	食育・健康管理担当係
5	荒木委員	意見等	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で事業の中止が多々ありました。Webの活用など工夫した今後の取り組み方が課題と思います。	・新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインによるマタニティ教室を開催するなど、安全な事業の運営につとめているところですが、今後も新たな生活様式をふまえた工夫を行ってまいります。（母子） ・令和2年度はやむを得ず中止とした講座や研修会について、令和3年度は内容に応じてオンラインでの開催や動画の配信等の工夫をして実施・啓発しております。また、講習会等は三密回避の工夫をし、徐々に再開しております。今後も様々な方法で適切な情報提供等ができるよう努めてまいります。（食育）	保健所	母子保健係 食育・健康管理担当係
6	市野委員	意見等	予定していた事業がコロナ感染症対策のため、ほぼ皆無となり札幌市で行われている食生活改善養成講座も開講することができず、食生活改善を推進していくための人員確保が必要とされます。	令和2年度の食生活改善推進員養成講座は新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、残念ながら開催できませんでしたが、令和3年度は三密を避けた開催方法を工夫し、可能な範囲で実施しているところです。今後も養成講座の開催をはじめ、食生活改善推進員協議会の活動支援に努めてまいります。	保健所	食育・健康管理担当係

番号	委員名	区分	今後の取組に関する御意見等	回答	担当部	関係課（係）
7	相内委員	意見	福祉の現場で仕事をしている立場として、精神疾患や認知症等がなかなか早期発見・早期治療に結びつかないケースが少なくないのは、行政が発信する情報以上に、SNS等に蔓延している誤解や偏見が影響力を持ってしまっていることが大きいと常々感じています。教育委員会と連携するなどして、これらについて小・中学校から早期教育等ができると、誤情報に汚染される市民も少なくなるのではと思料しています。インクルーシブ教育の推進や差別・いじめの防止にも副次的効果があるのではないのでしょうか。	・心の健康や精神保健福祉に関する正しい知識の普及のための情報提供や、心の相談を行っている専門職や専門機関、学校などへの助言指導に引き続き努めてまいります。（精神） ・教育委員会では、市立学校における指導の参考資料を作成し、全校へ配付するとともに、研究指定校等による小学校校体育「心の健康（保健領域）」や、中学校校体育「心身の機能の発達と心の健康（保健分野）」における好事例の共有など、普及啓発を行っております。（教育委員会）	障がい保健福祉部 教育委員会	精神保健福祉センター 保健給食課
8	市野委員	意見	令和4年度においては、対面、実習型を増やし、食育活動を広めていきたい。大通地下歩行空間を利用し、広く市民に「食の大切さ」を普及していきます。	食生活改善推進員協議会の皆様には、日頃から食を通じた健康づくりを普及する活動に御尽力いただいているところです。今後も連携して市民の皆様へ効果的な情報発信を行うよう努めてまいります。	保健所	食育・健康管理担当係
9	花井委員	意見	コロナ禍の影響により「身体活動・運動」の取組状況は対面活動を中心に廃止が多い結果となった。こうした状況での身体活動量維持増進のためには、自宅、独り、少数でも参加可能な運動プログラムの紹介や配信、更にはアプリ等を活用して活動量の記録などを推進できると良いと思います。ただ情報発信だけでなく、活動に伴うフォローや助言等が継続的にあると運動参加増や維持につながるのでフォローアップのシステムも考えていく必要があると思います。	・2020年度より「健康さっぱり21」の中間評価を踏まえ、健康課題の多い働く世代を対象に、アプリ等を活用した健康増進プログラムの試行実施を行っております。2022年度、試行実施の結果から効果的な健康増進アプローチ手法の検証を予定しており、その結果を踏まえ、健康づくりを継続できる取組を検討してまいります。	保健所	歯科保健担当係
10	玉腰委員	意見	新型コロナウイルス感染症により、「飲酒等への依存の増加（飲酒・精神）」「健診/検診や受診控え（健康行動）」「活動不足（身体活動）」「過食・偏食（栄養）」「家庭内での暴力等（親子の健康・精神）」「生活リズムの乱れ（休養）」など様々な健康影響が危惧されます。相談機能を充実させるとともに悪化させないような取組が重要と思われます。保健所内の横の連携や関係機関との情報交換等お忙しい中とは存じますが、引き続きの取組をお願いいたします。	・依存の問題を抱える方やその家族が、地域で適切な支援・治療が受けられるよう、相談・医療体制の整備等に引き続き努めてまいります。（精神） ・特定健診及びがん検診については、新型コロナウイルス感染症の状況を見据えつつ、より多くの方に安心して受診していただけるよう、受診態勢の整備に努めてまいります。（がん・国保） ・コロナ禍が長期化することで様々な健康への影響が懸念されることから、生活スタイルの変化においても親子の心身の健康が保たれるよう相談を充実させるとともに、横の連携や関係機関等の情報交換等を図り、体制の構築を図ってまいります。（母子） ・身体活動につきましては、コロナ禍でも取り組める運動をテーマとしたパネル展や動画配信の取組等を実施してまいりましたが、今後も市民に適切に情報が届くよう関係機関と連携し、取組を継続してまいります。（歯科） ・外出の機会の減少に伴う活動量の低下や家庭での食事回数が増加傾向にある中での過食や偏食（栄養）に係る健康の維持、増進への影響につきましては、関係機関等と連携を図り、望ましい食生活のあり方について、市民に適切に情報提供ができるよう、今後も取組を進めてまいります。（食育）	障がい保健福祉部 保健医療部 保健所	精神保健福祉センター 国保健康推進担当課 がん対策担当係 母子保健係 歯科保健担当係 食育・健康管理担当係